

証券コード 6195  
2022年6月15日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目14番5号  
株 式 会 社 ホ ー プ  
代表取締役社長兼CEO 時 津 孝 康

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月30日（木曜日）午前10時  
(当社は、2022年3月24日開催の臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認されたため、事業年度の末日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第29期(当事業年度)は、2021年7月1日から2022年3月31日の9か月となっているため、本総会の開催日は前回の定時株主総会日の応当日と離れております。)
  2. 場 所 福岡県福岡市中央区天神2丁目2-20  
警固神社 神徳殿 1階 貴徳・東遊
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第29期（2021年7月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第29期（2021年7月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト (<https://www.zaigenkakuho.com/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①事業報告：「企業集団の現況に関する事項」のうち、「事業の経過及びその成果」、「財産及び損益の状況の推移」、「対処すべき課題」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」。「会社

の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社役員に関する事項」のうち、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

- ②連結計算書類：「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類：「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④連結計算書類に係る会計監査報告
- ⑤計算書類に係る会計監査報告
- ⑥監査役会の監査報告

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zaigenkakuho.com/ir/meeting/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

### 本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネット中継を行います。(別紙のご案内をご参照ください)

・株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあげた座席配置を行いますので、座席数が少なくなる見込みです。なお、万が一、お座席をご用意できない場合には、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

・株主総会会場では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種していた場合でも常時マスクのご着用をよろしくお願い申し上げます。

・会場入口にて、検温の実施、アルコール消毒等へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

・株主総会の運営スタッフにおいても、マスク等を装着して対応させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年 7月 1 日から  
2022年 3月31日まで)

当社は、2022年3月24日開催の臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認可決され、事業年度末日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。このため、決算期変更の経過期間となる第29期は、当社グループは2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっております。

これにより、前連結会計年度と連結対象期間が異なるため、対前期比増減率は記載しておりません。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2021年7月1日～2022年3月31日)におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響下にあり、2021年9月末に全国の緊急事態宣言が全て解除されたことなどから、行動制限が徐々に緩和されたものの、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、グループ企業理念を体現し、さらなる企業価値の向上を実現するためには、当社グループの強みである、創業以来、自治体を軸とした事業活動を通じて築き上げてきた「自治体リレーション」を中核に、法制度の制定・改正等を的確に捉えた「様々な分野における事業化再現性」と、自治体という事業ドメインに基づく「ビジネスの拡大展開における再現性」を発揮した既存事業の成長及び新規事業の創出が重要であると考えております。これらを推進することは、各自治体が「特徴を活かした自律的で持続的な社会」を築く支援につながり、ひいてはグループ企業理念の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

当社グループは2020年8月11日、2021年6月期を初年度とする3か年の中期経営計画である「HOPE NEXT 3」を策定し、その実現に向けて中期的な成長を視野に捉え事業活動を推進してまいりましたが、2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたり、日本卸電力取引所(以下「JEPX」)での電力取引価格の高騰が続き、当社グループ業績の大きな割合を占めるエネルギー事業に多大なる影響を与え、前連結会計年度末(2021年6月期末)には約25億円の債務超過という結果となりました。その後、債務超過の主たる原因となった2021年1月発生分の不足インバランス料金約65億円(税込)につきましても、2021年8月27日に公表した第三者割当による株式の発行、行使価額修正条項付第11回

新株予約権の発行及びその後の行使などエクイティ・ファイナンスによる資金調達を実施し、2021年12月に一般送配電事業者への支払いを完了するなど、債務の期日おりの履行及び債務超過の解消に向けて進んでいたものの、2021年10月中旬頃から、JEPXでの電力取引価格が当社グループの想定以上に高騰したことで、エネルギー事業の売上原価及び仕入債務が大きく増加し、第2四半期連結会計期間末における債務超過額は、80億円超となり、その後2022年1月以降の電力取引価格についても同様の状況が続きました。

このような環境の中、エネルギー事業における、当社グループの業績に及ぼす影響の大きさを考慮し、事業継続のための対応策を講じてまいりました。すなわち、2021年8月からはエネルギー事業における応札を停止し、リスクボリュームを抑制するとともに、機動的かつ柔軟なグループ経営管理体制を実現するため、2021年12月1日を効力発生日とした、エネルギー事業の株式会社ホープエナジー(以下「ホープエナジー」)への吸収分割を実施いたしました。併せて、実現には至らなかったものの、ホープエナジーにおけるスポンサー企業との資本提携など、事業存続を前提とした検討を進めてまいりました。

このように、事業継続のために各方面での様々な施策を行いました。2022年3月22日公表の「電力小売事業を行う当社子会社、株式会社ホープエナジーにおける託送供給契約解除について」に記載のとおり、2021年10月中旬頃から続く類を見ない電力価格の高騰が継続している影響を受け、電力確保が難しくなり、不足インバランス料金が発生いたしました。2022年3月中旬には、ホープエナジーが支払うべき不足インバランス料金等の託送供給契約に係る料金が未払いとなり、当該債務不履行に基づき、取引のあるすべての一般送配電事業者との託送供給契約が、2022年3月22日0時までをもって解除となりました。なお、当該契約解除による解約違約金及び損害賠償金を特別損失として計上しております。

これにより、エネルギー事業を営むホープエナジーは実質的に事業継続が困難となったため、裁判所による破産手続が最も適切と判断し、3月28日公表の「連結子会社の破産手続開始決定に関するお知らせ」に記載のとおり、3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされました。

広告事業、ジチタイワークス事業の2事業に関しましては、より機動性と柔軟性を確保し、グループ経営資源の適切な配分や財務戦略及び資本政策実行を行える経営管理体制を構築することを目的として、2021年12月1日付で当社を分割会社とし、新設会社2社(株式会社ジチタイアド(以下「ジチタイアド」)、株式会社ジチタイワークス(以下「ジチタイワークス」))を承継会社とする新設分割を実施いたしました。これに伴い、当社は2021年12月1日付で持株会社体制へと移行いたしました。

広告事業におきましては、引き続き「利益創出事業」と位置付け、規模適正化による収益性改善を継続しつつ、業績が季節によって偏重する傾向を中期的に緩和することで、事業全体におけるコスト効率化と受注単価の向上を図っております。ジチタイワークス事業

におきましては、対自治体プロモーション市場について、官民連携や競争促進の余地が大きく、潜在的であると捉えていることから、自治体情報を最上流でキャッチできるポジションの確立を目指し、コンテンツ拡充・情報発信力の強化と情報キャッチアップ力の向上により『ジチタイワークス』ブランドの価値を確固たるものにする事で、市場の顕在化の促進を図っております。その先に、当社グループを中心とした自治体情報の循環によるさらなる官民連携の促進、また、自治体情報データベースを活用した、事業の強化・支援・創造が可能になると考えております。これを実現するための施策として、さらなるコンテンツ制作体制の充実と、BtoGソリューション（旧BtoGマーケティング）の推進、官民協働を支援するweb上のプラットフォームである「ジチタイワークスHA×SH（ハッシュ）」の運営推進等多面的な展開を進めております。

また、2022年3月24日に開催されました臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認されました。これに伴い、債務超過の状態に基づく上場廃止の猶予期間は2023年3月31日までとなり、引き続き債務超過解消を最優先課題として取り組むとともに、資金調達施策においては、これまでに公表し、実施している資金調達施策に加え、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持し、様々な調達方法を検討・協議しながらグループ全体としての資金確保に努め、債務超過解消の実現に合わせ、「HOPE NEXT 3」の再策定をしていく予定であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は35,630,649千円、営業損失は16,651,400千円、経常損失は16,731,978千円、親会社株主に帰属する当期純損失は19,730,966千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、上述のとおり、ホープエナジーは2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことから、連結の範囲から除外しておりますが、2021年7月1日から2022年3月25日の損益計算書を連結しております。このため、連結損益計算書上、同社が営むエネルギー事業について、同期間の経営成績が含まれております。

また、当連結会計年度より従来「メディア事業」としていた報告セグメントの名称を「ジチタイワークス事業」に変更しております。当該変更は、セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

#### ① 広告事業

広告事業におきましては、自治体から様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するSR（SMART RESOURCE）サービス、また、主に自治体が住民向けに発行する冊子について、当社グループが広告枠を募集し、自治体には冊子を無償で寄贈するマチ

レットを提供しており、上述のとおり収益性改善を目的とした事業規模の適正化を推進してまいりました。当社グループの主要媒体であるマチレットは現在、子育て・介護・空き家対策・エンディングノート・おくやみ、などのテーマを主として全国展開しております。

また、気象庁ホームページ広告の運用サポートについて2022年4月からの1年間も引き続きジチタイアドがサポートしていくことが決定しております。さらに新たな取り組みとして、北九州市と「提案型ネーミングライツパートナーシップ協定」を締結し、市と共同で制度の周知やスポンサー企業のサポート、提案活動などを行う「提案型ネーミングライツ」制度への参加が決定しており、自治体が保有する施設に民間企業から愛称を募るネーミングライツ（命名権）制度を通して幅広い広告提案を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は935,638千円、セグメント利益は101,059千円となりました。

## ② エネルギー事業

エネルギー事業におきましては、「電気もジェネリック」という新たな価値の提案により、自治体の経費削減を支援していきたいという思いのもと、2018年3月に電力小売事業へ参入し、その後順調に業績を伸ばしました。2020年10月22日には、事業規模の拡大や取引等に係る事業上の機動性確保、クリーンエネルギーへの対応等を目的として当社の100%子会社であるホープエナジーを設立いたしました。しかしながら、上述のとおり2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたるJEPXでの価格の異常高騰により多額の損失が一時に発生し、その収束後においては、エネルギー事業における収益安定化の方針を策定し、ガバナンスを強化するなどの運営体制の整備を進めてまいりました。その後、2021年8月11日公表の「会社分割（吸収分割）に関するお知らせ」のとおり、持続的成長を目指し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、機動的かつ柔軟なグループ経営管理体制に移行することが望ましいとの考えのもと、エネルギー事業は当社グループが営む事業において質的にも量的にも重要かつ専門的であることから、ホープエナジーで専心して運営していくことが適切であると判断し、吸収分割の方法によってホープエナジーへの電力小売事業の承継を2021年12月1日付で実施いたしました。しかしながら、2021年10月以降にJEPXでの価格が当社グループの想定以上に高く推移したことにより、電力の仕入価格が大きな影響を受け、2021年8月以降はリスクボリューム抑制の観点から自治体の電力需給に係る入札案件に対する応札を停止してはいたものの、上述のとおり実質的に事業継続が困難となるまでの間、継続して厳しい事業環境が継続し、その後2022年3月25日にホープエナジーの破産手続開始の申し立て及び開始決定に至っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は34,459,655千円、セグメント損失は

16,416,083千円となりました。

なお、上述のとおり、ホープエナジーは2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされていることから、上記のエネルギー事業の売上高及びセグメント損失は、連結会計年度の期首である2021年7月1日から破産手続開始決定日である2022年3月25日までのものであります。

### ③ ジチタイワークス事業

『ジチタイワークス』は、当社グループの官民連携を推進する様々なサービスを総称するブランドの名称とし、「自治体で働く“コトとヒト”を元気に。」をコンセプトにサービスを展開しております。

約4年にわたり発行してきた、当社グループオリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する冊子『ジチタイワークス』は、本誌の他に、企業の予算やニーズに応じたオーダーメイド形式の(i)特別号(ii)PICKS及び(iii)INFO.の3種類の媒体があり、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対して、幅広い広告媒体の提案を行っております。さらに、当社グループが今まで培った自治体とのリレーションを活用した、自治体と民間企業のニーズを繋ぐBtoGソリューション(旧BtoGマーケティング)の積極的な展開も推進しております。

また2022年3月1日に発行した『ジチタイワークス』通常号(Vol.18)からは、7万部から11万5,000部に発行部数を増やし、従来からの自治体職員のみならず、地方議会議員に向けても配布を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は223,125千円、セグメント利益は37,439千円となりました。

### ④ その他

その他には、マチイロ、ジチタイワークスHA×SH(ハッシュ)など他の報告セグメントに含まれないサービスが含まれております。なお、ジチタイワークスHA×SH(ハッシュ)については、ジチタイワークス事業部が事業運営を行っておりますが、当該サービスは現段階において投資的フェーズであることから、その他に区分しております。

当連結会計年度における売上高は12,230千円、セグメント損失は69,014千円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社グループは2021年5月17日に第三者割当の方法により、マッコリー・バンク・リミテッドを割当先とした行使価額修正条項付第9回新株予約権を発行しております。当連結会計年度中に新株予約権7,700個が行使され、当該行使に伴う払込金額として合計554,001千円の資金調達を行いました。

また、2021年9月21日に第三者割当の方法により、株式会社メディア4u及びトリプルワン投資事業組合を割当先とした株式を発行し150,079千円の資金調達を行いました。同じく、第三者割当の方法により、マッコリー・バンク・リミテッドを割当先とした行使価額修正条項付第11回新株予約権を発行いたしました。当連結会計年度中に新株予約権23,741個が行使され、新株予約権発行に伴う払込金額（5,721千円）を含め合計791,963千円の資金調達を行いました。当該新株予約権の行使を待たずに一定の資金を調達する目的で、当該新株予約権の発行に先立つ2021年9月10日にマッコリー・バンク・リミテッドを総額引受人とする第4回無担保社債を発行し、1,000,000千円の資金調達を行いました。なお、当該社債1,000,000千円については、当連結会計年度中にその全部を期限前償還しております。

上記のほか、当社グループは、効率的な運転資金の調達を行うため、当連結会計年度末時点において、主要取引金融機関と総額850,000千円の当座貸越契約を締結しており、これら全ての当座貸越契約にかかる当連結会計年度末時点における借入金実行残高は750,000千円となりました。

なお、本招集通知発送時点において、当座貸越契約の極度額の総額は300,000千円（うち借入金実行残高は200,000千円）となっております。これは取引金融機関との間で、返済期日の見直しも含めた返済計画をもとに協議を行い、2023年3月期末までの返済条件の緩和についての合意形成に基づき、一部の当座貸越契約について契約変更を行ったためであります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、4,426千円となりました。これは、報告セグメントに帰属しない全社資産への投資4,426千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。



#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分   | 第 26 期<br>(2019年 6 月期) | 第 27 期<br>(2020年 6 月期) | 第 28 期<br>(2021年 6 月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 3 月期) |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)  | 3,862,460              | 14,407,904             | 34,615,567             | 35,630,649                          |
| 経常利益又は経常損<br>失 (△) (千円)                               | 95,336                 | 1,012,424              | △6,935,626             | △16,731,978                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期<br>純損失 (△) (千円) | 75,576                 | 665,005                | △6,978,950             | △19,730,966                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△) (円)                | 13.55                  | 117.97                 | △1,109.09              | △1,952.73                           |
| 総 資 産 (千円)  | 2,743,990              | 6,519,583              | 10,964,536             | 1,432,909                           |
| 純 資 産 (千円)  | 527,679                | 1,259,820              | △2,498,387             | △5,602,419                          |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 92.92                  | 208.57                 | △326.50                | △500.72                             |

- (注) 1.第28期より連結計算書類を作成しているため、第27期以前については、当社単体の数値を記載しております。
- 2.第29期（当連結会計年度）については、決算期の変更に伴い、2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間となっております。
- 3.第29期（当連結会計年度）については、当社の連結子会社である株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされていることから、連結の範囲から除外しておりますが、2021年7月1日から2022年3月25日の損益計算書を連結しております。
- 4.「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (5) 対処すべき課題

##### ① 広告事業の収益性改善・向上

当社グループは広告事業を「利益創出事業」と位置付け、より安定した収益事業への転換に向けて、事業規模の適正化に加えて、その収益性を改善・向上することが重要であると考えております。

これを実現するための施策として、SRサービスにおいては、中長期的な収益性の改善を実現するために、戦略的な観点を踏まえ、適切な価格で仕入れを行うことを目的とした応礼価格の妥当性の検証とより一層のノウハウの蓄積と業務実態への反映といったP D C Aサイクルの運用を行っております。また、SCサービスにおけるマチレットの一件当たりの収益性を向上させるため、冊子の発行が4月～6月に集中し、販売及び制作活動が偏重する傾向を中期的に緩和することで、当該サービスだけでなく事業全体におけるコスト効率化と受注単価の向上に繋げることが課題であると考えております。

## ② ジチタイワークス事業におけるサービスの付加価値及び競争力の向上

当社グループは、ジチタイワークス事業を自治体に関する「情報の最上流」と位置付け、自治体と民間との間に存在する「情報の非対称性」の解消を牽引するメディアの制作及びサービスの提供を目指しております。そのためには、ジチタイワークスのブランド価値を高め、自治体と民間を繋ぐメディアとしての地位を確立させることが課題であると認識しております。

これを実現するための施策として、さらなるコンテンツ制作体制、サービス運営体制を充実させるとともに、官民協働を支援するweb上のプラットフォームである「ジチタイワークスHA×SH」の運営推進等多面的な展開を進めてまいります。

## ③ 新規事業・サービスへの挑戦

当社グループの行う事業は行政政策や社会的な課題の変化に直接的に影響を受け、誕生・発展してきたと言えます。その中で当社が継続して独自の成長を果たすためには、自治体に特化したサービスを提供するリーディングカンパニーとして、行政政策等自治体を取り巻く環境の変化への機敏な対応を軸に、自治体との取引実績、ノウハウ、営業力の有効活用、ITによる効率的な事業化への取り組み等を行い、自治体の自主財源確保に繋がる新たなサービスを開発していくことが重要であると考えております。

## ④ 優秀な人材の確保及び育成

今後、当社グループが持続的に成長していくためには、組織において中核的な役割を担う人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、一般的なビジネスリテラシー水準の向上と、経営者候補人材の育成に繋がる教育制度や仕組みの構築に積極的に取り組んでまいります。

## ⑤ 経営管理体制の強化

事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。現状、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるようガバナンスの強化に努め、コンプライアンスや適時開示体制を重視した経営管理体制の構築を行っておりますが、安定したサービスを世の中に提供し、企業価値を継続的に向上させるとともに、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直しや法令遵守の徹底に努めてまいります。

## ⑥ 資金繰りの改善及び財務体質の強化

当社グループは、債務超過の主たる原因となったエネルギー事業における2021年1月分の不足インバランス料金（税込で約65億円）については、2021年12月に一般送配電事業者への支払いを完了したものの、2021年10月以降に高騰した電力取引価格の

影響により、財務基盤が毀損しております。資金繰りの改善及び財務体質の強化を図り、財務基盤の回復に努めるべく引き続き様々な資金調達方法を検討してまいります。

#### ⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2017年6月期より継続して営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあります。また、2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたるJEPXの取引価格の異常高騰により、前連結会計年度において2,498,387千円の債務超過となり、さらに、2021年10月以降にJEPXの取引価格が当社グループの想定以上に高騰し、高止まりし続けたことにより、当連結会計年度において、営業損失16,651,400千円、親会社株主に帰属する当期純損失19,730,966千円を計上しております。これに伴い、後記「1. エネルギー事業からの撤退」に記載のとおり、2022年3月25日付で、エネルギー事業を営むホープエナジーの破産手続開始の申し立て及びその開始決定がなされました。これらにより、当連結会計期間末においても5,602,419千円の債務超過が継続しており、以上のことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、以下から、当該事象または状況について重要な不確実性は認められないものと判断しております。

##### 1. エネルギー事業からの撤退

エネルギー事業におきましては、2020年12月中旬から2021年1月下旬、また2021年10月以降にわたり、JEPXの取引価格が高騰したことを背景として、エネルギー事業における売上原価が大幅に増加したことにより、当社グループの財務基盤が大きく毀損する状態が続いておりました。そこで、2021年8月以降は新規応札を停止し、リスクボリュームの抑制を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営管理体制を実現するため、2021年8月11日の取締役会決議及び同年9月28日開催の定時株主総会の決議を経て、2021年12月1日付で当社を分割会社とし、ホープエナジーを承継会社とする会社分割を実施するなど、事業継続について慎重に検討しつつ、事業継続に向けた対応策を講じてまいりました。

しかしながら、高騰が続く売上原価の影響を受け、電力の確保が難しくなり、不足インバランス料金が発生いたしました。2022年3月中旬においては、ホープエナジーが支払うべき不足インバランス料金等の託送供給契約に係る料金が未払いとなり、当該債務不履行により、2022年3月22日付でホープエナジーが電力の送配電取引を行うすべての一般送配電事業者との託送供給契約が解除されたことに伴い、エネルギー事業の継続が困難になったものと判断し、3月25日に東京地方裁判所に対して破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされました。なお、当該開始決定に基

づき、ホープエナジーは連結の範囲から除外することとなりました。

ホープエナジーの破産手続開始決定による当社グループの業績への影響については、上述の会社分割の際に重畳的債務引受の方法によりホープエナジーに承継した債務の支払いは履行しており、その後にホープエナジーにおいて生じた債務について、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスは保証等の債務負担行為を行っており、引当金及び偶発事象は生じておりません。また、ホープエナジーの破産を理由とした当社グループの顧客離反等は現時点において、極めて限定的であることから、当該破産による当社グループの今後の業績への影響は軽微であると判断しております。

## 2. 資金繰りの安定化

当社としてはメインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持し、継続的な支援が得られるものと考えております。当社は、2022年1月末時点において、一部の銀行借入（2億円）について延滞状態にありましたが、当該銀行を含むすべての取引金融機関との間で、返済期日の見直しを含めた返済計画をもとに協議を行い、2023年3月期末までの返済条件の緩和についての合意が得られております。

また、2021年5月17日に発行した第三者割当による株式、行使価額修正条項付第9回新株予約権の行使により2021年8月末までにおいて約22億円の資金調達を行っており、さらに、2021年9月21日に発行した第三者割当による株式の発行により約1.5億円、行使価額修正条項付第11回新株予約権の行使により約7.8億円の資金調達を行うなど、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を実施しております。2021年12月上旬以降、当社株価が第11回新株予約権の下限行使価額を下回って推移しており、当該新株予約権の行使が進んでいない状況であるものの、現存する当該第11回新株予約権について、今後株価の回復が実現した際には行使が可能になるよう、現時点で当社に取得・消却の意向はありません。

なお、引き続き債務超過解消に必要な資金調達については、様々な調達方法を積極的に検討していく方針です。

### ⑧ 新型コロナウイルスの事業への影響

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う社会経済活動の停滞による影響で、依然として先行き不透明な状態が続くことが懸念されます。当社においては、テレワークの導入や、社内における感染症対策を徹底し、従業員の安全確保及び事業への影響抑止に務めており、今後の事業継続において、支障は生じないものと見込んでおります。

⑨ 上場廃止の猶予期間入り銘柄への対応

当社グループは前連結会計年度末において債務超過を解消できず、東京証券取引所が定める有価証券上場規程第601条第1項第5号、及び福岡証券取引所が定める株券上場廃止基準第2条の2第1項第4号の債務超過に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、決算日が6月末日から3月末日に変更になったことにより、上場廃止に係る猶予期間が従前の「2021年7月1日（木）から2022年6月30日（木）まで」から「2021年7月1日（木）から2023年3月31日（金）まで」に変更となっております。引き続き、本猶予期間内に債務超過を解消することを最優先課題として取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」を企業理念に掲げ、自治体の財源確保・経費削減に貢献することを目的に、自治体に特化したサービスを展開しております。当社グループは「広告事業」、「エネルギー事業」、「ジチタイワークス事業」の3区分を報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれない一部サービスを「その他」としてしております。

なお、当連結会計年度より従来「メディア事業」としていた報告セグメントの名称を「ジチタイワークス事業」に変更しております。当該変更は、セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

各セグメントの事業内容は次のとおりであります。

① 広告事業

広告事業では、主に次のサービスを行っております。

イ. SR (SMART RESOURCE) サービス

SRサービスは、自治体が有するホームページ、広報紙、公務員に配られる給与明細、各種封筒等の配布物等、様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するサービスであり、自治体の自主財源確保の手段の一つとして、既存の様々なスペースの有効活用を支援するという特徴があります。自治体広告市場は、自治体の財政状況が厳しさを増す中で、自治体資産に民間事業者の広告を掲載することで新たな財源を確保し、また、情報発信を通じて市民サービスの向上や地域経済の活性化など、二次的な効果を期待して立ち上がったものといわれております。2004年度に横浜市が全国に先駆けて広告事業の専門組織を立ち上げ、全市的に広告事業を展開し、また、2005年に国の「行政効率化推進計画」に、効率化のための取り組みとして「国の広報印刷物への広告掲載」が追加され、これにより自治体の広告事業への取り組み

が拡がりました（注）。しかしながら、従前、自治体が自ら広告枠の販売を行っていた際には、自治体は事務作業や事務コスト等を負担しなければならず、また、自治体にノウハウが少ないために広告枠が売れ残り、想定していた財源を確保できない場合もありました。

同サービスでは、当社が広告枠を一括で仕入れ民間企業への販売を行うため、自治体は事務作業・コスト負担の削減、安定した財源確保が可能となります。また、広告主に対しては、企業ごとのターゲットエリア、ターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。

第29期の主な実績は、気象庁ホームページ広告運用事業の受注などがあります。

（注）「自治体の収入増加に関する調査研究」（2010年3月 財団法人地方自治研究機構）による。

#### ロ. SC (SMART CREATION) サービス

SCサービスでは主に、当社と自治体との協働発行という形で、自治体が住民へ周知する必要がある各種分野に特化した住民向け情報冊子について、当社が広告主を募集し、制作した当該情報冊子を自治体に寄贈するサービスを行っており、当該情報冊子を「マチレット」と総称しております。自治体が自費制作する場合、費用の関係からページ数や色数等デザインに制限を受けてしまい、また、事務作業や事務コストの負担の関係から発行できない自治体もあります。同サービスでは、当社がデザイン・制作を無償で行うため、自治体は事務作業やコストの大幅な削減が可能となるほか、デザイン性の高い情報冊子の提供が可能となります。また、広告主に対しては、企業のサービス内容、ターゲットエリアやターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。なお、現在の主な取扱分野は、子育てに関する情報を集約した「子育て情報冊子」、空き家対策に関する情報を集約した「空き家対策冊子」、高齢者の終活をサポートする情報を集約した「エンディングノート」、介護に関する情報を集約した「介護保険冊子」、遺族のための手続など必要な情報を集約した「お悔やみ冊子」となっており、時流・社会的課題や行政施策を背景に分野を特定し、自治体との協働発行に繋げております。

#### ② エネルギー事業

エネルギー事業は、「電気もジェネリック」という新たな価値の提案により、自治体の経費削減を支援していきたいという思いのもと、電力小売事業を展開しておりました。

当社は、2018年3月に小売電気事業者登録を行い、電力販売事業に本格参入いたしました。自治体等の電力需要家に対して電力切替の提案を行い、従前の電気料金よりも

低い価格で同品質の電気を供給することを指針としておりました。また、電力小売事業の機動的な運営を目的として、2020年10月にホープエナジーを設立するとともに、柔軟なグループ経営管理体制を実現するため、2021年12月1日を効力発生日とした、エネルギー事業のホープエナジーへの吸収分割を実施いたしました。

しかしながら、2021年10月以降においてJEPXでの電力取引価格が当社グループの想定以上に高く推移し続けたことにより、電力の仕入価格が大きな影響を受け、エネルギー事業を営むホープエナジーは実質的に事業継続が困難となったため、2022年3月22日開催の取締役会において、連結子会社であるホープエナジーの破産手続開始の申し立てを行うことを決議し、エネルギー事業から撤退いたしました。

なお、同社は2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされており、現在破産管財人及び裁判所の管理下において破産手続を進めております。

### ③ ジチタイワークス事業

当連結会計年度より、従来「メディア事業」としていた報告セグメントの名称を「ジチタイワークス事業」に変更しております。約4年にわたり、当社グループオリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する冊子『ジチタイワークス』を発行してまいりましたが、自治体職員の皆様への認知度が向上している状況を踏まえ、より事業内容を適切に表示するための名称変更となります。

ジチタイワークス事業では、官民連携の促進を目指し、主に当社が今まで広告事業で培った自治体とのリレーションを活用し、次のサービスを行っております。

#### イ. BtoGソリューション(旧BtoGマーケティング)

BtoGソリューション(旧BtoGマーケティング)は、自治体と民間企業のニーズを繋ぐサービスです。民間企業における自治体をターゲットにした商品やサービスについて、当社の持つ自治体ネットワークや取引ノウハウを活用し、販売促進に向けたニーズ調査やマーケティング支援を行い、これらを通じて自治体の各種課題解消に繋がっております。第29期の主な実績として、自治体向けにSMSを活用した新型コロナウイルス感染症対策業務支援サービスを提供開始いたしました。

#### ロ. 行政マガジン『ジチタイワークス』

『ジチタイワークス』は、当社が全国の市町村及び47都道府県の自治体に対して無償で発行している行政マガジンであり、自治体業務の現場で活用できる事例や、地域をあげて取り組んだ事業まで、様々な事例におけるノウハウを提供することで自治

体運営における業務改善に繋げることを目的としております。また、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対しては、誌面への広告掲載によって、ターゲットを限定することでリーチ力の高い広告宣伝活動をサポートしております。2020年6月のリニューアルを経てさらなるブランド力の強化や認知度向上に取り組んでおり、2022年3月1日に発行した『ジチタイワークス』通常号 (Vol.18) からは、7万部から11万5,000部に発行部数を増やし、従来からの自治体職員のみならず、地方議会議員に向けても配布を開始いたしました。

#### ハ. ジチタイワークス HA×SH (ハッシュ)

ジチタイワークス HA×SH (ハッシュ) は、自治体と民間企業の情報流通プラットフォームであり、インターネットによる横断的な情報流通の場の構築・提供、さらには活用促進を目的として、第27期よりサービスを開始いたしました。自治体は抱えている課題に合わせ民間企業の有益なサービスを検索・閲覧することで、能動的かつ効率的な情報収集が可能となり、自治体職員の生産性が向上することで行政サービスの推進に繋がります。また、民間企業は自社が提供する自治体向けサービスの情報を掲載することで、物理的な訪問の困難さや提案の非効率性にとらわれることなく、より多くの自治体へ周知することが可能となります。

#### (7) 主要な事業所

##### ① 当社の主要な営業所

| 名 称  | 所 在 地  |
|------|--------|
| 福岡本社 | 福岡県福岡市 |

##### ② 子会社

| 名 称          | 所 在 地  |
|--------------|--------|
| 株式会社ジチタイアド   | 福岡県福岡市 |
| 株式会社ジチタイワークス | 福岡県福岡市 |
| 株式会社ホープエナジー  | 福岡県福岡市 |

(注)株式会社ホープエナジーは2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされており、現在破産管財人及び裁判所の管理下において破産手続を進めております。



## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数(人)  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------|-------------|
| 広告       | 67 (11)  | 16名減        |
| エネルギー    | 6 (4)    | 8名減         |
| ジチタイワークス | 36 (4)   | 16名増        |
| その他      | 6 (0)    | 2名増         |
| 全社(共通)   | 17 (5)   | 10名減        |
| 合計       | 132 (24) | 16名減        |

(注) 1. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されているため、連結会社の状況と提出会社の状況における従業員数は一致しております。

2. 従業員数は就業人員数であり、( ) 書きは外書きで臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員)は最近1年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 132 (24) 名 | 16名減        | 32.1歳 | 5.0年   |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|--------------|----------|---------|--|
| 株式会社ジチタイアド   | 10,000千円 | 100%    | 自治体の財源確保・コスト削減を目的とする広告事業等                |
| 株式会社ジチタイワークス | 10,000千円 | 100%    | 官民連携・自治体同士の連携の促進を目的とする媒体発行・プロモーション事業等    |
| 株式会社ホープエナジー  | 10,000千円 | 100%    | 電気、ガス等のエネルギーの売買等に関する業務<br>上記に関するAI技術の研究等 |

(注) 1. 2021年12月1日を効力発生日として、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスの2社を新設分割により設立し、当社の広告事業に関する権利義務及び当社のジチタ

イワークス事業に関する権利義務を当該新設会社にそれぞれ承継いたしました。

2. 2021年12月1日を効力発生日として、当社が営む電力小売事業を株式会社ホープエナジーに承継させる吸収分割を行いました。なお、2022年3月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるホープエナジーの破産手続開始の申し立てを行うことを決議し、2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされており、現在破産管財人及び裁判所の管理下において破産手続を進めていることから、当連結会計年度末時点においては連結の範囲から除外しております。

#### (10) 重要な企業結合等の状況

##### ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は、2021年12月1日を効力発生日として、当社が営む電力小売事業を株式会社ホープエナジーに承継させる吸収分割を行いました。

また、2021年12月1日を効力発生日として、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスの2社を新設分割により設立し、当社の広告事業に関する権利義務及び当社のジチタイワークス事業に関する権利義務を当該新設会社にそれぞれ承継いたしました。

##### ② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

##### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

##### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

#### (11) 主要な借入先の状況

| 借 入 先             | 借入金残高 (千円) |
|-------------------|------------|
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行   | 303,314    |
| 株式会社商工組合中央金庫      | 250,000    |
| 株 式 会 社 筑 邦 銀 行   | 206,676    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 200,000    |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行   | 180,000    |
| 株式会社西日本シティ銀行      | 110,009    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 100,000    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,950,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,239,500株（うち自己株式24,981株）
- (3) 当事業年度末の株主数 8,257名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名   | 持 株 数      | 持株比率   |
|---|------------|--------|
| 株 式 会 社 E . T .   | 1,340,000株 | 11.94% |
| 時 津 孝 康   | 1,027,400  | 9.16   |
| MACQUARIE BANK RIMITED DBU AC<br>( 常 任 代 理 人 シ テ ィ バ ン ク )  | 300,000    | 2.67   |
| 齋 藤 将 平   | 255,900    | 2.28   |
| 福 留 大 士   | 247,800    | 2.20   |
| 寺 岡 聖 剛   | 235,900    | 2.10   |
| 斉 井 政 憲   | 213,600    | 1.90   |
| 山 田 善 彦   | 187,000    | 1.66   |
| CREDIT SUISSE AG, DUBLIN B<br>RANCH MAINEQUITY ACCOUNT<br>( 常 任 代 理 人 ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社 ) | 135,400    | 1.20   |
| 森 新 平   | 119,000    | 1.06   |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2021年9月28日開催の第28回定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を18,848,000株から27,950,000株に変更しております。

発行済株式の総数は、第三者割当による株式の発行により276,900株、新株予約権の行使により3,187,500株の合計3,464,400株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当社は、2018年1月17日の取締役会決議に基づき、株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 銘 柄                                 | 株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権   |
| 発行決議の日                              | 2018年1月17日   |
| 保有者の人数<br>当社取締役（社外取締役を除く。）          | 3名   |
| 新株予約権の数                             | 1,185個   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                 | 当社普通株式 474,000株  |
| 新株予約権の発行価額                          | 100円   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 328円   |
| 新株予約権の行使期間                          | 2021年10月1日～<br>2026年9月30日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 328円<br>資本組入額 164円  |
| 新株予約権の主な行使の条件                       | <p>①割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の70%で行使期間の満期日までに行使しなければならない。</p> <p>②上記①の条件に抵触せずに、2018年6月期から2023年6月期までの期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益が一度でも200百万円を超過した場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関する株式報酬費用が計上される場合には、これによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。</p> <p>③相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の決議による承認を要する。   |

(注) 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式分割後の数値を記載しております。

(2) **当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しており、発行時における内容は以下のとおりであります。

|  |  |
|--|--|
| (1) 新株予約権の名称                             | 株式会社ホープ第11回新株予約権   |
| (2) 割当日及び払込期日（買取契約の締結日）                  | 2021年9月21日   |
| (3) 発行する新株予約権の総数                         | 50,000個  |
| (4) 新株予約権の発行価額                           | 1個当たり241円（総額12,050,000円）   |
| (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                  | 当社普通株式5,000,000株   |
| (6) 行使価額及び行使価額の修正条件                      | 当初行使価額 482円<br>上限行使価額 なし<br>下限行使価額 270円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求に関して本新株予約権の発行要項に基づきなされる通知を当社が受領した日（但し、最初に当該通知を受領した日を除きます。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| (7) 募集又は割当方法（割当先）                        | マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第三者割当方式  |
| (8) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。  |
| (9) 新株予約権の行使期間                           | 2021年9月22日から2023年9月21日まで   |

(注) 下限行使価額は、発行決議日直前取引日の出来高加重平均価格の45.67%、同日の東証終値の44.85%となりました。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名                            | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 時 津 孝 康                        | CEO                                  |
| 取 締 役     | 森 新 平                          | COO<br>ジチタイワークス事業担当                  |
| 取 締 役     | 大 島 研 介                        | CFO<br>管理部門担当                        |
| 取 締 役     | 新 井 悠 介                        | 株式会社スケール代表取締役社長<br>株式会社エンズゴルフ代表取締役   |
| 取 締 役     | 平 田 え り                        | 弁護士法人西村あさひ法律事務所福岡事務所                 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 山 孝 明                        |                                      |
| 監 査 役     | 河 上 康 洋                        | 河上康洋税理士事務所所長<br>合同会社河上中小企業診断士事務所代表社員 |
| 監 査 役     | 徳 臣 啓 至<br>(職名：前田啓至<br>(司法書士)) | 大手門司法書士事務所所長                         |

- (注) 1. 取締役新井悠介氏及び平田えり氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松山孝明氏、監査役河上康洋氏及び徳臣啓至氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役(平田えり氏を除く)及び社外監査役を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役河上康洋氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当連結会計年度中の監査役の異動はありません。
6. 当連結会計年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 2021年9月28日開催の第28回定時株主総会において、平田えり氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ② 2021年9月28日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役奥本水穂氏は任期満了により退任いたしました。
7. 当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下、「非業務執行取締役等」という。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意で重過失がないときに限られます。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |             |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|----------------|-----------------|-------------|--------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 31,959         | 31,959          | —           | —      | 3                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | —              | —               | —           | —      | —                     |
| 社外取締役             | 4,200          | 4,200           | —           | —      | 3                     |
| 社外監査役             | 4,200          | 4,200           | —           | —      | 3                     |

(注) 1. 上記には2021年9月28日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年9月25日開催の第27回定時株主総会において年額200,000千円以内、うち社外取締役の報酬限度額は、20,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。

### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社においては、2020年10月14日開催の取締役会にて任意委員会である報酬委員会の設置を決議し、また、2021年6月11日開催の取締役会において報酬委員会の半数以上を社外取締役とする旨を決議しており、取締役の個人別の報酬額について、報酬委員会において審議される体制となっております。取締役会において報酬委員会への一任決議を経たうえで、報酬委員会が株主総会決議により承認された範囲において、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、客観性及び透明性を確保

するため、報酬委員会が適していると判断したためであります。

また、監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役新井悠介氏は、株式会社株式会社スケール代表取締役社長及び株式会社エングルフ代表取締役であります。当社と各兼職先の間には重要な取引関係はありません。

社外取締役平田えり氏は、西村あさひ法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所に対し、必要の都度、法律事務を依頼しております。

社外監査役河上康洋氏は、河上康洋税理士事務所所長及び合同会社河上中小企業診断士事務所代表社員であります。当社と各兼職先の間には重要な取引関係はありません。

社外監査役徳臣啓至氏は、大手門司法書士事務所所長であります。当社と同兼職先の間には重要な取引関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況   |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 新 井 悠 介 | 当連結会計年度開催の取締役会全15回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                |
| 取 締 役 | 平 田 え り | 2021年9月28日就任以降、当連結会計年度開催の取締役会11回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。   |
| 常勤監査役 | 松 山 孝 明 | 当連結会計年度開催の取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、常勤監査役として議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 河 上 康 洋 | 当連結会計年度開催の取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。  |
| 監 査 役 | 徳 臣 啓 至 | 当連結会計年度開催の取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に司法書士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|   | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) |
|---|----------------------|---------------------|
| 当連結会計年度に係る<br>会計監査人の報酬等の額               | 54,000               | —                   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54,000               | —                   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会は会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、その基本方針を取締役会において決議しております。当該基本方針の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、監査役監査の対象となる。また、取締役は、他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
  - ・ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社役職員が遵守すべき規範として「コンプライアンス指針」及び「コンプライアンス規程」を定める。
  - ・ 当社は、取締役会規程を始めとする社内規程を制定、及び必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 株主総会、取締役会、経営会議その他重要な意思決定に係る情報は、法令及び当社の「文書管理規程」に基づき、適切に保管・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 「危機管理規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
  - ・ ISO27001の認証を受け、個人情報を含む情報セキュリティ管理に取り組む。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、事業会社の経営の自主独立を尊重しつつ、各社に対する監督機能の実効性確保を目的としたコーポレート・ガバナンス基本方針を策定する。

- ・ 当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程等を策定し、同規程等に基づき、直接的に経営管理する子会社と企業間契約を締結し、事業会社の経営上の重要事項について報告を求める。
  - ・ 当社は、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な体制の構築及び運用を支援し、グループ各社の状況に応じた経営管理体制の構築に取り組む。
  - ・ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査部門（または担当者）と連携し、直接・間接的に実施するグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システムの運用状況を把握し評価する。
  - ・ 当社は、当社グループの従業員等が直接通報することで、法令違反行為等を未然に防止または速やかに認識し、是正することを目的に外部弁護士を窓口とする内部者通報制度を設ける。また、監査役及び監督官庁等の外部機関等を含めた通報先とした通報者に対し、通報を行ったという事実を理由とした不利益取扱いは一切行わない。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の従業員を置く。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、監査役が取締役会及び経営会議その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、これらの会議に出席できる環境を整備する。
  - ・ 取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を内部通報規程に定め、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査担当と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換

を行う。

- ・監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合、会社は速やかに費用または債務の処理を行う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要の都度是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、役員及び従業員の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を9回、臨時取締役会を6回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社におけるコンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスが円滑かつ効果的に実施されるよう「コンプライアンス規程」を定めており、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。

② リスク管理体制

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたしました。また、「危機管理規程」の周知を引き続き行い、リスク低減に努めております。さらに、ISO27001：2013の認証に係る更新審査を実施し、引き続き不適合がない旨の審査報告を受けました。

③ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、文書の法定保存期間を守った、文書の保存・管理を行っております。

- ④ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項  
本社部門のスタッフ1名を兼任の監査役補助スタッフとして設置しており、監査役の職務を補助しております。
- ⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保  
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。また、社外取締役を含むその他の取締役、内部監査担当その他従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制  
「反社会的勢力対策規程」及びその業務マニュアル等、反社会的勢力による当社に対する民事介入暴力が発生した場合の対応を定めており、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を提供しないべく努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,347,061</b> | <b>流動負債</b>        | <b>949,041</b>    |
| 現金及び預金          | 917,132          | 買掛金                | 256,359           |
| 売掛金             | 168,325          | 短期借入金              | 200,000           |
| 商品及び製品          | 211,680          | 1年内返済予定の長期借入金      | 164,801           |
| 仕掛品             | 7,459            | 未払金                | 24,073            |
| 貯蔵品             | 82               | 未払費用               | 112,846           |
| 前渡金             | 1,375            | 未払法人税等             | 29,120            |
| 前払費用            | 19,750           | 未払消費税等             | 71,778            |
| その他             | 22,775           | 契約負債               | 69,160            |
| 貸倒引当金           | △1,520           | 預り金                | 4,897             |
| <b>固定資産</b>     | <b>85,848</b>    | その他                | 16,004            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,878</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>6,086,287</b>  |
| 建物              | 3,668            | 社債                 | 100,000           |
| 車両運搬具           | 329              | 長期借入金              | 1,139,595         |
| 工具、器具及び備品       | 12,880           | 繰延税金負債             | 163               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,866</b>    | 組織再編により生じた株式の特別勘定  | 4,846,528         |
| ソフトウェア          | 24,866           | <b>負債合計</b>        | <b>7,035,328</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,102</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 6,258            | <b>株主資本</b>        | <b>△5,615,732</b> |
| 破産更生債権等         | 12,487           | 資本金                | 2,716,601         |
| その他             | 37,844           | 資本剰余金              | 2,670,401         |
| 貸倒引当金           | △12,487          | 利益剰余金              | △10,931,834       |
|                 |                  | 自己株式               | △70,902           |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>373</b>        |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 373               |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>       | <b>12,939</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,432,909</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>△5,602,419</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>1,432,909</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2021年7月1日 )  
( 至 2022年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金         | 額           |
|-------------------------------------|-----------|-------------|
| 売 上 高                               |           | 35,630,649  |
| 売 上 原 価                             |           | 51,420,938  |
| 売 上 総 損 失 ( △ )                     |           | △15,790,288 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |           | 861,112     |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |           | △16,651,400 |
| 営 業 外 収 益                           |           |             |
| 受 取 利 息                             | 15        |             |
| 違 約 金 収 入                           | 3,494     |             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                   | 2,621     |             |
| 還 付 加 算 金                           | 2,339     |             |
| そ の 他                               | 1,165     | 9,636       |
| 営 業 外 費 用                           |           |             |
| 支 払 利 息                             | 61,772    |             |
| 支 払 手 数 料                           | 5,434     |             |
| 株 式 交 付 費                           | 22,837    |             |
| そ の 他                               | 168       | 90,214      |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |           | △16,731,978 |
| 特 別 損 失                             |           |             |
| 減 損 損 失                             | 75,099    |             |
| 解 約 違 約 金                           | 2,542,770 |             |
| 損 害 賠 償 金                           | 363,235   | 2,981,105   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |           | △19,713,083 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             | 17,883    | 17,883      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |           | △19,730,966 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |           | △19,730,966 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |             |         |             |
|--------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当連結会計年度期首残高                    | 1,959,676 | 1,913,476 | △6,333,191  | △70,902 | △2,530,939  |
| 当連結会計年度中の変動額                   |           |           |             |         |             |
| 新 株 の 発 行                      | 75,039    | 75,039    |             |         | 150,079     |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)        | 681,885   | 681,885   |             |         | 1,363,770   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)         |           |           | △19,730,966 |         | △19,730,966 |
| 連結範囲の変動を伴う連結<br>子会社の減少による増加    |           |           | 15,132,324  |         | 15,132,324  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年度中の変動額(純額) |           |           |             |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 756,924   | 756,924   | △4,598,642  | -       | △3,084,792  |
| 当連結会計年度末残高                     | 2,716,601 | 2,670,401 | △10,931,834 | △70,902 | △5,615,732  |

|                                | その他の包括利益累計額               |                                      | 新株予約権   | 純資産合計       |
|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|---------|-------------|
|                                | その<br>他有<br>価証<br>の<br>差額 | その<br>他有<br>価証<br>の<br>利益<br>累計<br>額 |         |             |
| 当連結会計年度期首残高                    | 504                       | 504                                  | 32,047  | △2,498,387  |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                           |                                      |         |             |
| 新 株 の 発 行                      |                           |                                      |         | 150,079     |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)        |                           |                                      |         | 1,363,770   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)         |                           |                                      |         | △19,730,966 |
| 連結範囲の変動を伴う連結<br>子会社の減少による増加    |                           |                                      |         | 15,132,324  |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度中の変動額(純額) | △131                      | △131                                 | △19,107 | △19,238     |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △131                      | △131                                 | △19,107 | △3,104,031  |
| 当連結会計年度末残高                     | 373                       | 373                                  | 12,939  | △5,602,419  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連 結 注 記 表

(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                         |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ジチタイアド<br>株式会社ジチタイワークス |

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において会社分割（新設分割）により設立した株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスを連結の範囲に含めております。

株式会社ホープエナジーは、2021年10月中旬頃から続く類を見ない電力価格の高騰により、電力の確保が難しくなり、不足インバランス料金が発生いたしました。2022年3月中旬には、株式会社ホープエナジーが支払うべき不足インバランス料金等の託送供給契約に係る料金が未払いとなり、当該債務不履行に基づき、取引のあるすべての一般送配電事業者との託送供給契約が、2022年3月22日0時までをもって解除となりました。これにより、エネルギー事業を営む株式会社ホープエナジーは実質的に事業継続が困難となったため、裁判所による破産手続が最も適切と判断し、同年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされたため、連結の範囲から除外しております。なお、連結貸借対照表から除外された流動資産は11,459,042千円、流動負債は31,437,895千円であり、固定資産及び固定負債はございません。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結損益計算書に含めておりますが、連結貸借対照表から除外した資産と負債の差額については、組織再編により生じた株式の特別勘定として計上した金額を除き、連結株主資本等変動計算書において、「連結範囲の変動を伴う連結子会社の減少による増加」として調整しております。

また、2021年12月1日付の会社分割により株式会社ホープエナジーに承継し、当社が重畳的債務引受を行った債務の支払いは、短期的な借入及び株式会社ホープエナジーにおける売掛金の回収をもって、2022年2月中旬までに履行いたしました。なお、分割後に株式会社ホープエナジーにおいて生じた債務について、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスは保証等の債務負担行為を行っていないため、引当金の計上は行っておりません。また、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスにおいて、当該破産により偶発債務が発生する可能性は低いと判断しております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 5. 連結決算日の変更に関する事項

2022年3月24日に開催されました臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認されたため、事業年度の末日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、当社グループは2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっております。

#### 6. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① 広告事業

広告事業に係わる収益は、自治体から仕入れた様々な媒体及び当社グループが制作し、自治体が住民に向けて発行する冊子の広告枠の販売及び広告掲載役務提供による収益であり、媒体への広告掲載期間にわたって、又は媒体及び冊子の発行時点で収益を認識しております。また、いわゆる代理店販売（当社グループに販売価格決定権が存在せず、かつ在庫リスクも存在しない）による売上は、販売金額から売上原価を控除した金額（純額）で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② ジチタイワークス事業

i. ジチタイワークス（公務員向け行政マガジン）：当社グループが制作・発行を行う冊子の広告掲載枠の販売及び広告掲載役務提供による収益であり、冊子の発行時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ii. BtoGプロモーション：官民連携サービス提供による収益であり、顧客による検収が完了し、かつ当社グループが検収書を受領した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③ エネルギー事業

エネルギー事業に係わる収益は、電力卸売市場もしくは電源販売業者から電力を調達し、当社グループの顧客に対して行う電力供給による収益であり、電力を供給した時点にて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、エネルギー事業において、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、国の定める「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づき、一般送配電事業者が再生可能エネルギー発電事業者等から買い取った再生可能エネルギーの費用の一部が必要家に対して賦課されるものであり、小売電気事業者が第三者のために回収する金額に該当するため、従来は、売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の売上高は7,842,559千円減少し、売上原価は7,842,559千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 【会計上の見積りに関する注記】

棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 211,680千円

- (2) その他の情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「連結計算書類 連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注

記】6. 会計方針に関する事項 (1) ② 棚卸資産」に記載のとおりであります。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げに当たり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額の算定に当たっては、過去の販売実績や将来の受注可能性を考慮しておりません。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
棚卸資産の評価に当たっては、現在入手可能な情報に基づき判断しており、前提条件の変化や経済及びその他の事象または状況の変化等により、正味売却価額が低下した場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,194千円
2. 短期借入金  
短期借入金については、当連結会計年度末日から1年以内に返済日が到来する当座貸越の実行残高であります。金融機関と契約の更新を含めて引き続き協議を行う予定であります。
3. 1年内返済予定の長期借入金  
1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金のうち、当連結会計年度末日後に実施された金融機関との協議に基づき、当連結会計年度末日から1年以内に返済期日が到来するものであります。

#### 【連結損益計算書に関する注記】

1. 支払利息  
主に株式会社ホープエナジーの一般送配電事業者に対する債務不履行における遅延利息であり、また金融機関に対する借入利息を計上しております。
2. 解約違約金  
株式会社ホープエナジーの破産手続の開始に伴い、主に顧客との契約解除による債務につき、顧客からの通知額、もしくは顧客との契約に基づき合理的に見積った額を解約違約金として特別損失に計上しております。
3. 損害賠償金  
株式会社ホープエナジーの破産手続の開始に伴い、電力供給停止後から破産手続開始日の期間に係る損害金につき、株式会社ホープエナジーの破産管財人が認める範囲での顧客からの通知額、もしくは顧客との契約に基づき合理的に見積った額を特別損失に計上しております。
4. 減損損失
  - (1) 減損損失の金額  
当連結会計年度において、当社グループは工具、器具及び備品272千円、ソフトウェア640千円及び排出クレジット74,186千円の減損損失を計上しております。
  - (2) 資産のグルーピングの方法  
原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

## (3) 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

株式会社ホープエナジーに関する工具、器具及び備品、ソフトウェア及び排出クレジットの減損損失

## ① 減損損失を計上した資産グループの概要

| 場所                      | 事業部門  | 用途    | 種類                             | 金額(千円) |
|-------------------------|-------|-------|--------------------------------|--------|
| 株式会社ホープエナジー<br>(福岡県福岡市) | エネルギー | 事業用資産 | 工具、器具及び備品<br>ソフトウェア<br>排出クレジット | 75,099 |

## ② 減損損失の計上に至った経緯

電力小売事業を行う株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続が開始したことにより、当社グループのエネルギー事業における業務が終了したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため回収可能価額を零として評価しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

## 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 7,775,100            | 3,464,400            | －                    | 11,239,500          |
| 合計    | 7,775,100            | 3,464,400            | －                    | 11,239,500          |

(注) 普通株式の増加は、次のとおりであります。

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 新株発行による増加       | 276,900株   |
| 新株予約権の権利行使による増加 | 3,187,500株 |

## 2. 自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 24,981               | －                    | －                    | 24,981              |
| 合計    | 24,981               | －                    | －                    | 24,981              |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） |               |               |              |
|----------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|
|                      | 当連結会計<br>年度期首     | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
| 普通株式                 | 2,237,000         | 2,625,900     | 2,237,000     | 2,625,900    |
| 合計                   | 2,237,000         | 2,625,900     | 2,237,000     | 2,625,900    |

(注) 新株予約権の増加及び減少は、次のとおりであります。

|               |            |
|---------------|------------|
| 新株予約権の発行による増加 | 2,625,900株 |
| 権利行使による減少     | 770,000株   |
| 取得及び消却による減少   | 1,467,000株 |

### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとることで、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理し、リスクの低減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式である非上場株式（5,000千円）は、次表には含めておりません。

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|--------------------|--------------------|-----------|----------|
| 投資有価証券             | 1,258              | 1,258     | －        |
| 資産計                | 1,258              | 1,258     | －        |
| 社債                 | 100,000            | 95,549    | △4,450   |
| 長期借入金<br>(1年内返済含む) | 1,304,396          | 1,287,746 | △16,649  |
| 負債計                | 1,404,396          | 1,383,296 | △21,099  |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

| 区分     | 時価 (千円) |      |      |       |
|--------|---------|------|------|-------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 | 1,258   | －    | －    | 1,258 |



## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分                 | 時価 (千円) |      |           |           |
|--------------------|---------|------|-----------|-----------|
|                    | レベル1    | レベル2 | レベル3      | 合計        |
| 社債                 | －       | －    | 95,549    | 95,549    |
| 長期借入金<br>(1年内返済含む) | －       | －    | 1,287,746 | 1,287,746 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## ① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## ② 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## ③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント |            |              |            | その他<br>(注) | 合計         |
|---------------|---------|------------|--------------|------------|------------|------------|
|               | 広告      | エネルギー      | ジチタイ<br>ワークス | 計          |            |            |
| 売上高           |         |            |              |            |            |            |
| 民間            | 808,397 | 550,395    | 222,981      | 1,581,775  | 1,090      | 1,582,865  |
| 官公庁           | 127,240 | 33,909,259 | 144          | 34,036,644 | 11,139     | 34,047,783 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 935,638 | 34,459,655 | 223,125      | 35,618,419 | 12,230     | 35,630,649 |
| その他の収益        | －       | －          | －            | －          | －          | －          |
| 外部顧客への売上高     | 935,638 | 34,459,655 | 223,125      | 35,618,419 | 12,230     | 35,630,649 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロ・ジチタイワークスHA×SH (ハッシュ) などのサービスを含んでおります。

2. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社グループは2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】6. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 71,367  |
| 契約負債（期末残高） | 69,160  |

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 【企業結合・事業分離に関する注記】

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年8月11日開催の取締役会において、2021年12月1日を効力発生日として、当社が営む電力小売事業を当社の100%子会社である株式会社ホープエナジーに承継させることについて、同社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、2021年9月28日の株主総会決議を経て、2021年12月1日付で吸収分割を実施いたしました。

また、2021年10月26日開催の取締役会において、2021年12月1日を効力発生日として、当社の広告事業に関する権利義務を新設分割により新設する当社の100%子会社である株式会社ジチタイアドに承継させ、当社のジチタイワークス事業に関する権利義務を新設分割により新設する当社の100%子会社である株式会社ジチタイワークスに承継させることを決議し、2021年12月1日付で新設分割を実施いたしました。

これに伴い、当社は2021年12月1日付で持株会社へ移行いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

電力小売事業：電気等のエネルギーの売買に関する業務

広告事業：自治体の財源確保・コスト削減を目的とする広告事業

ジチタイワークス事業：官民連携・自治体同士の連携の促進を目的とする媒体発行・プロモーション支援事業等

#### (2) 企業結合日

2021年12月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社として、当社の100%子会社である株式会社ホープエナジーを承継会社とする吸収分割、及び当社を分割会社として、当社の100%子会社である株式会社ジチタイアド、株式会社ジチタイワークスの2社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であります。

各事業の承継会社は以下のとおりです。

電力小売事業：株式会社ホープエナジー

広告事業：株式会社ジチタイアド

ジチタイワークス事業：株式会社ジチタイワークス

#### (4) その他取引の概要に関する事項

グループ経営資源の適切な配分や財務戦略及び資本政策実行を行える経営管理体制の構築を図るものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日。以下「事業分離等指針」という。）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

また、連結貸借対照表において、組織再編により生じた株式の特別勘定4,846,528千円を計上しております。これは、2021年12月1日を効力発生日とする株式会社ホープエナジーへの吸収分割時に、当社から株式会社ホープエナジーへ承継した移転事業に係る資産から負債を控除した差額（株主資本相当額）がマイナスであったことから、当該吸収分割時に、事業分離等指針に基づき生じたものであります。当該特別勘定は、株式の評価的勘定であり、資産の貸借対照表価額はマイナスにならないことから負債に計上しております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額               | △500円72銭   |
| 1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失（△） | △1,952円73銭 |

### 【重要な後発事象に関する注記】

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、2022年6月30日に開催予定の第29回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全化を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更は行いません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

本議案を第29回定時株主総会に付議することを当社取締役会で決議した日である2022年5月31日（以下「議案決定日」といいます。）現在の資本金の額2,716,633,182円のうち、2,706,633,182円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額2,706,633,182円はその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月5日

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

議案決定日現在の資本準備金の額2,670,433,178円のうち、2,670,433,178円を減少し、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額2,670,433,178円はその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月5日

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,377,066,360円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,377,066,360円

5. 日程

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議      | 2022年 5月31日      |
| (2) 定時株主総会決議    | 2022年 6月30日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告   | 2022年 7月 1日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年 8月 1日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 2022年 8月 5日 (予定) |

## 6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。なお、本件は、第29回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                   | 金 額               |
|-----------------|------------------|-----------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)                |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,016,736</b> | <b>流動負債</b>           | <b>608,932</b>    |
| 現金及び預金          | 742,056          | 短期借入金                 | 200,000           |
| 売掛金             | 99,396           | 1年内返済予定の<br>長期借入金     | 164,801           |
| 貯蔵品             | 82               | 未払金                   | 15,042            |
| 前払費用            | 7,174            | 未払費用                  | 112,846           |
| 未収入金            | 136,553          | 未払法人税等                | 26,754            |
| その他             | 31,472           | 預り金                   | 4,886             |
| <b>固定資産</b>     | <b>185,001</b>   | その他                   | 84,601            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,878</b>    | <b>固定負債</b>           | <b>6,086,287</b>  |
| 建物              | 3,668            | 社債                    | 100,000           |
| 車両運搬具           | 329              | 長期借入金                 | 1,139,595         |
| 工具、器具及び備品       | 12,880           | 繰延税金負債                | 163               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,267</b>     | 組織再編により生じた<br>株式の特別勘定 | 4,846,528         |
| ソフトウェア          | 1,267            | <b>負債合計</b>           | <b>6,695,219</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>166,855</b>   | (純資産の部)               |                   |
| 投資有価証券          | 6,258            | <b>株主資本</b>           | <b>△5,506,794</b> |
| 関係会社株式          | 135,363          | 資本金                   | 2,716,601         |
| 敷金及び保証金         | 25,215           | 資本剰余金                 | 2,670,401         |
| その他             | 19               | 資本準備金                 | 2,670,401         |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,201,738</b> | 利益剰余金                 | △10,822,895       |
|                 |                  | その他利益剰余金              | △10,822,895       |
|                 |                  | 繰越利益剰余金               | △10,822,895       |
|                 |                  | <b>自己株式</b>           | <b>△70,902</b>    |
|                 |                  | 評価・換算差額等              | 373               |
|                 |                  | その他有価証券<br>評価差額金      | 373               |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>          | <b>12,939</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>          | <b>△5,493,481</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>       | <b>1,201,738</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額          |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 20,618,362 |
| 売 上 原 価                 |        | 24,477,296 |
| 売 上 総 損 失 ( △ )         |        | △3,858,934 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 594,438    |
| 営 業 損 失 ( △ )           |        | △4,453,372 |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息                 | 1,800  |            |
| 違 約 金 収 入               | 3,027  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 2,621  |            |
| 子 会 社 管 理 料             | 4,992  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 856    |            |
| 還 付 加 算 金               | 2,339  |            |
| そ の 他                   | 307    | 15,946     |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 19,916 |            |
| 支 払 手 数 料               | 5,434  |            |
| 株 式 交 付 費               | 22,837 |            |
| そ の 他                   | 158    | 48,347     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |        | △4,485,773 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |        | △4,485,773 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,484 | 15,484     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |        | △4,501,257 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |               |                               |             |         |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|-------------------------------|-------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                     |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |           | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,959,676 | 1,913,476 | 1,913,476     | △6,321,638                    | △6,321,638  | △70,902 | △2,519,386  |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |               |                               |             |         |             |
| 新 株 の 発 行                   | 75,039    | 75,039    | 75,039        |                               |             |         | 150,079     |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         | 681,885   | 681,885   | 681,885       |                               |             |         | 1,363,770   |
| 当期純損失(△)                    |           |           |               | △4,501,257                    | △4,501,257  |         | △4,501,257  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額<br>(純額) |           |           |               |                               |             |         |             |
| 当期変動額合計                     | 756,924   | 756,924   | 756,924       | △4,501,257                    | △4,501,257  | -       | △2,987,407  |
| 当 期 末 残 高                   | 2,716,601 | 2,670,401 | 2,670,401     | △10,822,895                   | △10,822,895 | △70,902 | △5,506,794  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|-------------------|-----------|------------|
|                             | そ の 他 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                   | 504             | 504               | 32,047    | △2,486,834 |
| 当 期 変 動 額                   |                 |                   |           |            |
| 新 株 の 発 行                   |                 |                   |           | 150,079    |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         |                 |                   |           | 1,363,770  |
| 当期純損失(△)                    |                 |                   |           | △4,501,257 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額<br>(純額) | △131            | △131              | △19,107   | △19,238    |
| 当期変動額合計                     | △131            | △131              | △19,107   | △3,006,646 |
| 当 期 末 残 高                   | 373             | 373               | 12,939    | △5,493,481 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

#### ① 広告事業

広告事業に係る収益は、自治体から仕入れた様々な媒体及び、当社が制作し、自治体が住民に向けて発行する冊子の広告枠の販売及び広告掲載役務提供による収益であり、媒体への広告掲載期間にわたって、又は媒体及び冊子の発行時点で収益を認識しております。また、いわゆる代理店販売（当社に販売価格決定権が存在せず、かつ在庫リスクも存在しない）による売上は、販売金額から売上原価を控除した金額（純額）で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## ② ジチタイワークス事業

i. ジチタイワークス（公務員向け行政マガジン）：当社が制作・発行を行う冊子の広告掲載枠の販売及び広告掲載業務提供による収益であり、冊子の発行時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ii. BtoGプロモーション：官民連携サービス提供による収益であり、顧客による検収が完了し、かつ当社が検収書を受領した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## ③ エネルギー事業

エネルギー事業に係わる収益は、電力卸売市場もしくは電源販売業者から電力を調達し、当社の顧客に対して行う電力供給による収益であり、電力を供給した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、当社は2021年12月1日を効力発生日として、持株会社体制へ移行したことに伴い、以降の当社の収益は、子会社に対する経営管理手数料となっております。経営管理手数料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務の提供につれて当社の義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

## 4. その他計算書類作成のための重要な事項

### 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 5. 決算日の変更に係る事項

2022年3月24日に開催されました臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認されたため、事業年度末日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。

その結果、当事業年度は2021年7月1日から2022年3月31日の9か月間となっております。

当社グループは2021年12月1日付で持株会社体制に移行しており、これに伴う社内制度整備や経営管理体制をグループ全体として構築するに当たり、今後は事業上の主な取引先である全国の自治体の業務運営、予算策定及び執行のサイクルにあわせた当社グループの事業管理等を行うとともに、これに合わせた当社グループ全体での予算編成と統制を行うことで、その実効的な運用を行い、さらには人事評価制度をはじめとする社内の各種制度運用等も合致させることで、より円滑な事業活動及び経営管理体制の構築を推進するために変更したものであります。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、エネルギー事業において、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、国の定める「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づき、一般送配電事業者が再生可能エネルギー発電事業者等から買い取った再生可能エネルギーの費用の一部が需要家に対して賦課されるものであり、小売電気事業者が第三者のために回収する金額に該当するため、従来は、売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の売上高は4,739,359千円減少し、売上原価は4,739,359千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

該当事項はありません。

**【貸借対照表に関する注記】**

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 33,194千円  |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権        | 263,969千円 |
| 3. 短期借入金              |           |

短期借入金については、当事業年度末日から1年以内に返済日が到来する当座貸越の実行残高でありますが、金融機関と契約の更新を含めて引き続き協議を行う予定であります。

4. 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金のうち、当事業年度末日後に実施された金融機関との協議に基づき、当事業年度末日から1年以内に返済期日が到来するものであります。

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 170,312千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,992千円   |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 24,981             | －                  | －                  | 24,981            |
| 合計    | 24,981             | －                  | －                  | 24,981            |

**【収益認識に関する注記】**

収益を理解するための基礎となる情報については「連結計算書類 連結注記表 【会計方針の変更に  
関する注記】」に記載した内容と同一であります。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 減価償却超過額               | 1,163千円    |
| 貸倒引当金                 | 400        |
| 未払社会保険料               | 2,011      |
| 繰越欠損金                 | 3,484,263  |
| その他                   | 22,640     |
| 繰延税金資産小計              | 3,510,480  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,510,480 |
| 評価性引当額小計              | △3,510,480 |
| 繰延税金資産合計              | －          |
| 繰延税金負債                |            |
| その他有価証券評価差額金          | △163       |
| 繰延税金負債合計              | △163       |
| 繰延税金負債の純額             | △163       |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係    | 取引内容           | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>ホープ<br>エナジー  | 所有<br>直接 100.0   | 経営管理<br>(注1) | 子会社管理料         | 19,831    | 売掛金   | 1,402    |
|     |                      |                  |              | 出向負担金          | 14,897    | 未収入金  | -        |
|     |                      |                  | 資金貸借         | 資金の貸付等<br>(注2) | 1,897,000 | 短期貸付金 | -        |
| 子会社 | 株式会社<br>ジチタイア<br>ド   | 所有<br>直接 100.0   | 経営管理<br>(注1) | 子会社管理料         | 97,683    | 売掛金   | 61,536   |
|     |                      |                  |              | 出向負担金          | 133,767   | 未収入金  | 79,147   |
| 子会社 | 株式会社<br>ジチタイワ<br>ークス | 所有<br>直接 100.0   | 経営管理<br>(注1) | 子会社管理料         | 57,790    | 売掛金   | 36,457   |
|     |                      |                  |              | 出向負担金          | 85,671    | 未収入金  | 57,405   |

- (注) 1. 経営管理料等については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。  
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 【企業結合・事業分離に関する注記】

(共通支配下の取引等)

当社の子会社である株式会社ホープエナジーを承継会社とする吸収分割、及び当社を分割会社として、当社の100%子会社である株式会社ジチタイアド、株式会社ジチタイワークスの2社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割を実施いたしました。共通支配下の取引として、「連結計算書類 連結注記表【企業結合・事業分離に関する注記】」に記載しております。

なお、株式会社ジチタイアドに当社から承継した資産は436,281千円、負債は326,383千円であります。また、株式会社ジチタイワークスに当社から承継した資産は40,215千円、負債は14,750千円であります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額  $\Delta$ 491円01銭  
1株当たり当期純損失 ( $\Delta$ )  $\Delta$ 445円48銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、2022年6月30日に開催予定の第29回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。詳細については、「連結計算書類 連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月6日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホープの2021年7月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月6日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元清文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホープの2021年7月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月7日

株式会社ホープ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 山 孝 明 ㊟

監査役（社外監査役） 河 上 康 洋 ㊟

監査役（社外監査役） 徳 臣 啓 至 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループのエネルギー事業からの撤退に伴い、目的から「電気の供給に関する業務」を削除するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものといたします。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p>(目的)<br/>第2条 (条文省略)<br/>(1) ~ (7) (条文省略)<br/><u>(8) 電気の供給に関する業務</u><br/>(9) (条文省略)<br/>(10) (条文省略)<br/>(11) (条文省略)<br/>(12) (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)<br/>(1) ~ (7) (現行どおり)<br/>(8) (削除)<br/>(9) (現行どおり)<br/>(10) (現行どおり)<br/>(11) (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p>  |
| <p>(新設)</p>  | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>  |
| <p>(新設)</p>  | <p>(附則) ※2022年6月30日制定分</p> <p>第1条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全化を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本金の額

本議案を第29回定時株主総会に付議することを当社取締役会で決議した日である2022年5月31日（以下「議案決定日」といいます。）現在の資本金の額2,716,633,182円のうち、2,706,633,182円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額2,706,633,182円はその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月5日

### 3. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本準備金の額

議案決定日現在の資本準備金の額2,670,433,178円のうち、2,670,433,178円を減少し、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額2,670,433,178円はその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月5日

#### 4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,377,066,360円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,377,066,360円

#### 5. 日程

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議      | 2022年 5月31日      |
| (2) 定時株主総会決議    | 2022年 6月30日      |
| (3) 債権者異議申述公告   | 2022年 7月 1日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年 8月 1日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 2022年 8月 5日 (予定) |

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

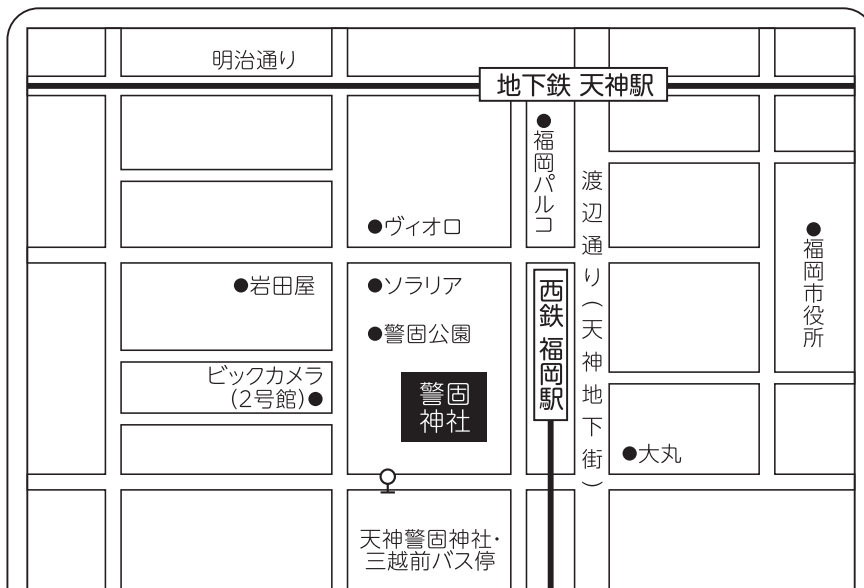
## 定時株主総会会場ご案内図

住 所 福岡県福岡市中央区天神2丁目2-20

会場名 警固神社 神徳殿

1階 貴徳・東遊

電 話 (092) 771-8551



### 神社までの交通のご案内

- 西鉄天神大牟田線福岡天神駅より徒歩1分
- 福岡市営地下鉄天神駅より徒歩5分
- 西鉄バス天神警固神社三越前より徒歩1分

### 〈注意事項〉

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。